

理事者室から

将来につながる方向性を見出したい

副会長 戸部 秀明



10月6日、理事者会にて

会館で過ごす多忙な日々

副会長就任からあっという間に約半年が経過し、多忙な日々を送っていますが、健康を害することなく毎日会館で過ごしています。

日々の生活は当然のことですが、会務中心に回っています。午前中は、毎週火曜日と木曜日の午前9時30分ないし10時から開催される理事者会、月1回午前9時からの管理職との会議や職員とのモーニングミーティングなどに出席します。さらに午後は、週平均して4～5回は開催される担当委員会や三会の協議会等に出席しています。また、月1回の常議員会に参加し、担当議案について趣旨説明や答弁をすることになりますので、その準備に時間が費やされます。

その他、決裁書類が回ってきますので、それに目を通して印を押すことも日課になっています。

理事者会の議題は、担当委員会で問題となっている問題や決裁書類のうちで理事者会の承認を要すべきと判断されるものを各理事者が持ち寄りますので、毎回相当の分量となり、効率よく処理していかないと議題を全部こなせないことになりかねませんので、集中して議論をしています。

このような生活をしているものですから、忙しいとはいえ外出することが少ないので、体重が増え、家族には「成長期だ」と言い訳にならない弁明をしています。

取り組むべき課題を立ち止まって確認

4月5月は、非常にあわただしく過ぎましたが、夏休みをはさんで一段落したので、ここのところでは取り組むべき課題を立ち止まって明確に認識する必要があるのではないかと感じています。

第一にあげられるのは、弁護士職務基本規程の会規化等が議題とされる予定の11月10日開催の日弁連臨時総会に向けて、東弁内で意見を集約することです。また、司法改革の進展に伴い司法改革推進センターの組織変革をはかることや、裁判員制度や日本司法支援センターへの取り組み、敗訴者負担問題への対応なども緊急を要する問題です。

8月に裁判所から正式に八王子支部が立川へ移転することが示され、東京簡裁の調停機能を霞ヶ関から墨田分室へ移転するという問題とともに、裁判所と協議して弁護士会の意向を実現させるよう働きかけることが必要になっています。

その他、私が担当している分野であっても、OAの改革の問題や非弁活動の調査等にも精力を注ぎ、将来につながる方向性を見出したいと考えています。もっとも、私にとっての一番の課題は、体重のコントロールかもしれません。

開放的な理事者室へどうぞ

このような問題に適切に対処するため、会員の皆さんからいろいろな意見やアドバイスを戴ければと存じます。

理事者室は7月に模様替えがあり、広報課が理事者室内に移転して秘書課と合体しました。そのため、副会長席も全員移動し、私の席も奥まったところに移りましたが、理事者室自体は大変開放的な雰囲気です。裁判所にお立ち寄りのついでにお気軽にお寄り下さるようお願い致します。

主な担当業務

司法修習、弁護士研修センター、弁護士業務改革、非弁護士取締、法曹養成センター、公益活動、公設事務所運営、弁護士倫理、コンピュータ運用協議会 等